

令和2年7月吉日

関係者各位

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の活用促進に向けた
周知用リーフレット及びポスターの送付について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、荷待ち時間の発生など運送における取引慣行に由来する課題が多く存在し、他の産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあります。このため、物流を支えるトラック運転者の確保が難しい状況にあります。トラック運転者の長時間労働を解決するためには、トラック運送事業者の取組に加えて、荷主の協力が不可欠です。

厚生労働省では、トラック運転者の労働時間短縮に向けた荷主と運送事業者の取組を支援するため、国民の皆さま、荷主、運送事業者向けに「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を令和元年度に開設しました。

このポータルサイトは、荷主と運送事業者の協力によるトラック運転者の労働時間短縮の進め方や具体的な取組事例をまとめたガイドラインなどを多数掲載しているほか、荷主・運送事業者の企業の方がトラック運転者の労働時間短縮に向けて自社の取り組むべき事項を簡単に洗い出せる自己診断ツールなど、様々なコンテンツを掲載しております。

また今年度は、荷主と運送事業者の協力の具体的な取組手法などをまとめたドラマ仕立ての荷主向け動画コンテンツなども新たに掲載する予定です。

このポータルサイトのさらなる活用を目的として、周知用リーフレットとポスターを作成しました。つきましては、何卒、趣旨をご理解頂き、荷主・運送事業者の皆様へのポータルサイトの周知にご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

<トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト>



URL : <https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

リーフレットとポスターの電子媒体は、ポータルサイトのトップページ（上記URL）に掲載しています。

<問合せ先> 厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課
TEL : 03-5253-1111 (内線 5389)